

審査基準(別表)

	審査項目		評価の着目点
一次 審査	①屋内遊び場の 企画に係る基本 コンセプト	テーマやコンセプト	心身の発育発達や木育と知育のコンセプトに沿った屋内遊び場の提案となっている。
		交流促進等への配慮	子どもだけでなく保護者同士の交流を促すための空間づくりの提案内容となっている。
	②施設のレイ アウト・デザイ ン等に関する 事項	安全に対する配慮	子供達が安全に安心して遊具で遊べるように安全に対する配慮が十分な提案となっている。
		視覚的配慮	屋内遊び場の機能を補完する視覚的効果を得るための壁面等の装飾等が十分な提案となっている。
		バリアフリーへの配慮	身体障害者(児)、妊婦その他要配慮者の来場を想定した十分な提案となっている。
	③遊具の選定 等に関する事 項	娯楽性への配慮	遊びが単調でなく、様々な遊び方がある遊具の提案となっている。
		有益性(子どもの発 育)への配慮	運動能力、知力及び社会性など、子どもの発育に配慮した遊具の提案となっている。
		多様性への配慮	幅広い年齢層が、飽きることなく長時間滞在することができる施設とするため、設置する遊具・玩具(遊戯ゾーン)の組み合わせ・バリエーション等が十分な提案となっている。
		維持管理	維持管理コスト低減のための工夫、設置後の維持管理体制(アフターサービスの内容)等が十分な提案となっている。
	④企業実績に 関する事項	企業実績	同種業務の実績、業務実施体制が十分であるか。
二次 審査	①プレゼンテー ションの内容	本業務内容への 適合度	施設コンセプトや要求水準に合致した十分な提案となっている。
		実現性	技術基準や類似実績などが示されており、実現性が十分な提案内容となっている。